

令和8年8月17日

プロポーザル参加希望者各位

公益財団法人せたがや文化財団
世田谷文化生活情報センター
副館長 馬場 利至

世田谷パブリックシアターチケットセンター運營業務委託事業者
プロポーザル公募の実施について

世田谷文化生活情報センターでは、世田谷パブリックシアターオープン時より、業務委託によるチケットセンターを運営してまいりました。この度、現委託事業者様との契約が今年度末をもって終了することに伴い、令和9年度の委託事業者のプロポーザル公募を実施いたします。

世田谷パブリックシアターをご利用されるお客様等のご要望に的確にお応えするべく、下記の通り提案書を募集します。提案書に示された内容を総合的に評価して、最も優秀な提案書を提出したプロポーザル参加者と契約を締結したいと考えておりますので、以下の条件をご精読いただき、ご参加くださいますようお願いいたします。

記

- 1 委託件名 世田谷パブリックシアターチケットセンター運營業務
- 2 委託期間 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで
- 3 委託内容 別添仕様書のとおり
- 4 提示額（上限）令和9年度 55,640,000 円（うち消費税 5,058,181 円）
※チケット売上に係る販売手数料（システム使用料）は含まず
- 5 提示資料
 - （1）世田谷パブリックシアターチケットセンター運營業務プロポーザル公募実施要領
 - （2）仕様書（世田谷パブリックシアターチケットセンター運營業務）
 - （3）参加申込書（辞退届）
6. 参加資格
 - （1）700名以上収容の劇場等においてチケットセンターの運営実績があること
 - （2）年間8本程度以上の主催事業を行う劇場でのチケットセンターの運営実績があること。
 - （3）現在、本チケットセンターにて使用している Gettii システムを使用する提案であること。
 - （4）会社更生法、民事再生法等による手続きを行っている法人等でないこと
 - （5）団体又はその職員が暴力団の構成員でないこと。
 - （6）宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
 - （7）他の参加申込者に、協力会社等として重複参加していない者であること。

7 参加申込

ご参加いただける場合には、別添「プロポーザル参加申込書」をご提出してください。

提出期限 令和8年9月14日（月）17時 必着（直接持参、郵送のいずれかの方法）

※間に合わない場合は、FAXにて送信後電話連絡をしてください。その後原本をご郵送願います。

※担当者より参加申し込み受付の電子メールをお送りします。連絡用にご活用ください。

8 提出書類の作成及び提出期限について

別添「プロポーザル実施要領」を参照願います。

【提出先】 東京都世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー5階
公益財団法人せたがや文化財団 世田谷文化生活情報センター
劇場部 石谷（いしたに） 電話03-5432-1526
FAX03-5432-1559